

奈良県公報

目次

ページ

○特約業者の指定の取消し（税務課）	一	○土地区画整理組合の事業計画の変更認可（都市計画課）	五
○身体障害者関係医師の指定（障害福祉課）	一	○都市計画事業の事業計画の変更認可（都市計画課）	五
○右同	二	○道路の位置指定（建築課）	六
○右同	二	○開発行為に関する工事の完了（建築課）	六
○右同	二	○右同	七
○生活保護法に基づく介護機関の指定（保険福祉課）	二	○特定調達契約に係る一般競争入札の実施（出納局総務課）	七
○右同	四	○特定調達契約に係る落札者等の公示（教育委員会学校教育課）	九
○奈良県青少年の健全育成に関する条例に基づく青少年に有害な図書類の指定（青少年課）	四	○右同	九
○受胎調節実地指導員の指定（健康増進課）	四	○右同	九
○農地法第三条第二項第五号に規定する別段の面積の公示（農業経営課）	五	○奈良県教職員公舎管理規程の一部改正	一〇
○土地改良事業計画の変更認可（耕地課）	五	○奈良県教職員住宅管理規程の一部改正	一〇
○土地改良事業の施行同意（耕地課）	五	○選挙管理委員会告示	

告示

○政治資金規正法に基づく収支報告 一〇

書の要旨の公表

奈良県告示第五百九十九号

奈良県税条例（昭和二十五年九月奈良県条例第三十四号）第一百十條第二項の規定により、奈良県高田県税事務所長が次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

名称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定の取消しの年月日
アサヒ石油株式会社	井上 皓一郎	橿原市東坊城町四四八―一	平成十七年一月十五日

奈良県告示第六百号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
東条 尚	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	心臓血管外科・ 呼吸器外科（呼 吸器機能障害）	平成十七年 三月八日

奈良県告示第六百一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
鍛利幸	奈良社会保険病院	大和郡山市朝日町一番六二号	外科（直腸機能障害）	平成十七年三月十一日

奈良県告示第六百二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
鍛利幸	奈良社会保険病院	大和郡山市朝日町一番六二号	外科（ぼうこう機能障害）	平成十七年三月十四日

奈良県告示第六百三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
小川浩司	大和高田市立病院	大和高田市磯野北町一番一号	整形外科（肢体不自由）	平成十七年三月十六日
城崎和久	平井病院	橿原市石川町八一番地	整形外科（肢体不自由）	平成十七年三月十六日

奈良県告示第六百四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	種類	指定年月日
指定訪問看護事業者等又は居宅介護事業者若しくは居宅介護支援事業者	訪問看護ステーション等又は居宅介護事業所若しくは居宅介護支援事業所	居宅サービスの種類	指定年月日		
社会福祉法人松福会	橿原市戒外町七	介護老人保健施設ケアステージみなし	橿原市常盤町一五八一	通所リハビリテーション、短期入所療養介護及び介護老人保健施設	平成十七年三月一日
アクオス有	吉野郡西吉	アクオスケ	吉野郡西吉	訪問介護	平成十七年

一	東吉野デイサービスセンター	一〇一
---	---------------	-----

奈良県告示第六百五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事

柿本善也

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
医療法人恵生会恵生会郡山クリニック	大和郡山市南井町一九一五一	訪問看護及び居宅療養管理指導	平成十七年二月一日

奈良県告示第六百六号

奈良県青少年の健全育成に関する条例（昭和五十一年十二月奈良県条例第十三号）第二十一条第一項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定する。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事

柿本善也

指定番号	一	図書類の種類	CD-ROM・DVD付ムック	図書類の名称	Window s100% SUPER! Vol.1	発行年月日	平成十七年四月一日	発行所等	株式会社晋遊舎	指定理由	青少年の性的感情を刺激し、青少年の粗暴性若しくは残虐性を
------	---	--------	----------------	--------	---------------------------	-------	-----------	------	---------	------	------------------------------

五	雑誌	エルティーン comic 4月号	平成十七年四月一日	近代映画社	助長し、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
四	CD-ROM付雑誌	iP【アイピー】4月号	平成十七年四月一日	株式会社晋遊舎	
三	雑誌	アキバガールズ Vol.2	平成十七年三月十日	マイウェア出版株式会社	
二	雑誌	女子大生純潔マガジン eiso Vol.5	平成十七年三月二十五日	株式会社ワニマガジン社	
一	雑誌	女子大生純潔マガジン eiso Vol.5	平成十七年三月二十五日	株式会社ワニマガジン社	

奈良県告示第六百七号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事

柿本善也

指定証番号	五〇〇	住所	檀原市光陽町九二一七	氏名	河口典子
-------	-----	----	------------	----	------

奈良県告示第六百八号

構造改革特別区域法（平成十四年法律第八十九号）第二条第一項に規定する構造改革特別区域について農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第三条第二項第五号に規定する別段の面積を次のように定めたので公示し、平成十七年四月一日から施行する。
平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

別段の面積	別段の面積を適用する区域
二〇アール	大和高田市全域
一〇アール	北葛城郡広陵町全域

奈良県告示第六百九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十七年三月十六日大和高原北部土地改良区営土地改良事業（維持管理事業）の計画変更について認可した。
平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

奈良県告示第六百十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十七年三月十六日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。
平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

協議者	事業名	地区名

奈良市長
鍵田 忠兵衛

基幹水利施設管理事業

大和高原北部地区

奈良県告示第六百一十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。
平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 施行者の名称
五條市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
大和都市計画公園事業四・四・二二号五條中央公園
- 三 事業施行期間
変更後の事業施行期間 平成十年六月二十六日から平成二十一年三月三十一日まで
- 四 事業地
平成十三年五月奈良県告示第三百三十四号のとおり

奈良県告示第六百一十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。
平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 土地区画整理組合の名称
香芝市旭ヶ丘土地区画整理組合
- 二 事務所の所在地
香芝市本町一三九六一三
- 三 施行地区
香芝市上中、今泉、逢坂及び穴虫の各一部
- 四 事業施行期間

- 昭和五十九年三月九日から平成十九年三月三十一日まで
- 五 設立認可の年月日
昭和五十九年三月一日
- 六 変更認可の年月日
平成十七年三月十七日

奈良県告示第六百十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があった。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 指定の場所（平成十七年二月二十五日現在の地番による。）
大和郡山市城南町字矢田筋三七二番地ノ六及び三七二番地ノ七の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社オークホーム 代表取締役 古川暁美
- 三 申請者住所 奈良市六条町一―三番四
- 四 道路の幅員 四・五〇メートル
- 五 道路の延長 三三・九八メートル
- 六 指定年月日 平成十七年三月十日
- 七 指定番号 郡土第一六一三号

公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

平成十七年三月二十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 許可番号
平成十六年六月二十二日第七四―二六号
- 二 検査済証番号

- 開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年三月十七日第六二〇二号
- 公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年三月十七日第三九四五号
- 三 開発区域に含まれる地域
北葛城郡河合町大字穴闇五九番地ノ八、六〇番地ノ四、六一番地ノ三、六二番地ノ二、六二番地ノ四、九四番地ノ五及び一一七〇番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中八九五番地ノ一

三洋建設株式会社

代表取締役 牧浦徹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町大字穴闇五九番地ノ八、六〇番地ノ四、六一番地ノ三、六二番地ノ二の各一部、六二番地ノ四、九四番地ノ五及び一一七〇番地ノ三

下水道 北葛城郡河合町大字穴闇五九番地ノ八、六〇番地ノ四、六一番地ノ三及び六二番地ノ二の各一部

一 許可番号

平成十六年十一月二十九日第七四―一四〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年三月十七日第六二〇三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年三月十七日第三九四六号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字平尾七一五番地ノ一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大中一八番四号

有限会社中和都市開発

取締役 辻井嘉男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字平尾七一五番地ノ一の一部
下水道 北葛城郡広陵町大字平尾七一五番地ノ一の一部

一 許可番号
平成十六年十一月三十日第七四一―一四三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年三月十六日第六二〇一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年三月十六日第三九四四号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南八四番地ノ一及び八四番地ノ二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南六〇番地ノ一二
株式会社阪奈 代表取締役 植村彦一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南八四番地ノ二の一部
下水道 北葛城郡広陵町大字南八四番地ノ二の一部

一 許可番号

平成十七年二月二十二日第七四一―一七四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年三月十六日第六二〇〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵三六七番地ノ六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡安堵町大字東安堵九五八番地
安堵町長 島田悠紀夫

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。
平成十七年三月二十五日

一 許可番号

奈良県知事 柿 本 善 也

平成十六年十二月十六日高土第一六一―一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年三月十六日高土第六二一九号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市旭ヶ丘二丁目八番地ノ七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市熱田区大宝二番地ノ四 白鳥パークハイッ大宝八―一〇〇六
新名直樹

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。
なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。
平成17年3月25日

奈良県知事 柿 本 善 也

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

奈良県敬老事業敬老礼品シルク毛布の購入

2 入札物件の数量及び特賞

予定数量 11, 857枚
抗菌・防臭加工済みシルク毛布

サイズ140～150cm×200～210cm

その他入札説明書及び仕様書によります。

3 納入期間

平成17年9月15日から同月30日まで

4 納入場所

奈良県東和福祉事務所が管轄する対象者の自宅

奈良県中和福祉事務所が管轄する対象者の自宅

奈良県吉野福祉事務所が管轄する対象者の自宅

5 入札方法

入札は、シルク毛布1枚単価で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載

された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(4)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
- (3) 奈良県における競争入札参加有資格者で、営業種目L2の寝具、N1の百貨又はN5の記章・カップ・記念品で登録している者であること。
なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、第3の1に示す場所に資格審査の申請を行ってください。
- (4) この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明できる者であること。

第3 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県出納局総務課国費用度グループ

電話（直通）0742-27-8908

- 2 入札説明会の日時及び場所

平成17年4月4日 午後2時

奈良県出納局総務課入札室

- 3 入開札の日時及び場所

平成17年5月6日 午前11時

奈良県出納局総務課入札室

- 4 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は書留郵便とし、表面に「

シルク毛布の購入に係る入札書」と朱書して、平成17年5月2日までに到着するようにしてください。

第4 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- 2 入札保証金
免除します。
- 3 契約保証金
契約の相手方は、契約単価（1枚当たりの落札価格。以下同じ。）に予定数量を乗じた金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定（県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者等）に該当する場合は、免除します。
- 4 入札者に要求される事項
 - (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、第2の(4)に関し、調達物品適合規格承認申請をするとともに予定数量を確実に納入し得ることを証明する書類を所定の日時までに提出しなければなりません。
なお、入札参加者は、入開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。
 - (2) この提出書類等に基づき第2の(4)の規定に該当すると認められる者を落札対象者とします。
 - (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
 - (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- 5 入札の無効
この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- 6 契約書作成の要否
要しません。

<p>7 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。</p> <p>8 調達手続の停止等 この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。</p> <p>9 手続における交渉の有無 有（入札説明書で示す調達物品適合規格承認申請の手続が必要です。）</p> <p>10 支払条件 支払いの請求を受けたときは、その日から30日以内に当該代金を支払うものとします。</p> <p>11 その他 詳細は、入札説明書によります。</p> <p>第5 Summary</p> <p>1 Nature and quantity : Purchase of Silk Blanket for Nara Longevity Award of the Respect-for-the-Aged Project Approx. 11,857 pieces</p> <p>2 Time Limit of Tender (by hand) : May 6, 2005 11:00 a.m.</p> <p>3 Time Limit of Tender (by mail) : May 2, 2005</p> <p>4 Contact point for the notice : Nara Prefectural Government, Accounting Department, General Affairs Division, Item-Accommodation Section [Nara Prefectural Government Office] 30 Noborijoji-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501 JAPAN TEL 0742-27-8908(direct line)</p> <p>物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。 平成17年3月25日</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県知事 柿 本 善 也 県立高校情報化推進事業 奈良県立北和女子高等学校コンピュータ等一式の借入れ</p>	<p>2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地 奈良県教育委員会事務局学校教育課 奈良市登大路町30番地</p> <p>3 落札者を決定した日 平成16年10月5日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 NECリース株式会社 大阪市中央区城見1-4-24</p> <p>5 落札金額 599,550円（リース月額）</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札による。</p> <p>7 競争入札の公示を行った日 平成16年8月30日</p> <p>物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。 平成17年3月25日</p> <p>奈良県知事 柿 本 善 也</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県立志貴高等学校コンピュータ等一式の借入れ</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地 奈良県教育委員会事務局学校教育課 奈良市登大路町30番地</p> <p>3 落札者を決定した日 平成17年1月28日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 NECリース株式会社 大阪市中央区城見1-4-24</p> <p>5 落札金額 598,500円（リース月額）</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札による。</p> <p>7 競争入札の公示を行った日 平成16年12月14日</p> <p>物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。 平成17年3月25日</p> <p>奈良県知事 柿 本 善 也</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県立ろう学校、奈良県立七条養護学校、奈良県立学校コンピュータ導入事業 奈良県立ろう学校、奈良県立七条養護学校、奈良</p>
--	--

- 1 県立大淀養護学校コンピュータ等一式の借入れ
- 2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地
奈良県教育委員会事務局学校教育課 奈良市登大路町30番地
- 3 落札者を決定した日 平成17年1月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECリース株式会社 大阪市中央区城見1-4-24
- 5 落札金額 428,400円(リース月額)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札による。
- 7 競争入札の公示を行った日 平成16年12月14日

教育長訓令

奈良県教育委員会教育長訓令第二号

県立学校
学校以外の教育機関

奈良県教職員公舎管理規程(昭和四十七年三月三十一日奈良県教育委員会教育長訓令甲第五号)の一部を次のように改正し、平成十七年四月一日から施行する。

平成十七年三月二十五日

奈良県教育委員会教育長 矢和多 忠 一

別表十津川高等学校の項中「八、八〇〇円」を「九、八〇〇円」に改める。

奈良県教育委員会教育長訓令第三号

県立学校
学校以外の教育機関
教育委員会事務局

奈良県教職員住宅管理規程(昭和四十四年五月奈良県教育委員会教育長訓令甲第一号)の一部を次のように改正し、平成十七年四月一日から施行する。

平成十七年三月二十五日

奈良県教育委員会教育長 矢和多 忠 一

別表中「五、七〇〇円」を「六、〇〇〇円」に改める。

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第百二十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成十七年三月二十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井 皓 喜

政治団体収支報告書の要旨

(平成12年分)

【政党の支部】

政治団体の名称 政党自由連合奈良第2選挙区総支部
 報告年月日 平成16年12月6日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

(平成13年分)

【政党の支部】

政治団体の名称 政党自由連合奈良第2選挙区総支部
 報告年月日 平成16年12月6日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

政治団体の名称 自由連合奈良県総支部
 報告年月日 平成16年12月6日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

【その他の政治団体】

政治団体の名称 北川後援会
 報告年月日 平成16年12月17日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

政治団体の名称 筒井良盛後援会
 資金管理団体の届出をした者の氏名 筒井良盛
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 高取町長
 報告年月日 平成16年12月10日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 前年繰越額
 (2) 支出総額

10,000円
 10,000円
 0円

政治団体の名称 山口満晃後援会
 報告年月日 平成17年2月1日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

(平成14年分)

【政党の支部】

政治団体の名称 政党自由連合奈良第2選挙区総支部
 報告年月日 平成16年12月6日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

政治団体の名称 自由連合奈良県総支部
 報告年月日 平成16年12月6日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

政治団体の名称 自由民主党奈良県IIC支部
 報告年月日 平成16年11月2日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

【その他の政治団体】

政治団体の名称 北川後援会
 報告年月日 平成16年12月17日

- 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 (2) 支出総額

0円
 0円

政治団体の名称 筒井良盛後援会
 資金管理団体の届出をした者の氏名 筒井良盛
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 高取町長
 報告年月日 平成16年12月10日

- 1 収入・支出の総額

<p>(1) 収入総額 前年繰越額 10,000円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 土井康嗣後援会 報告年月日 平成17年 1月24日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>(1) 収入総額 前年繰越額 20,580円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 平沼さとし後援会 報告年月日 平成16年11月 8日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 20,580円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>(1) 収入総額 前年繰越額 250,000円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 松村ひろし後援会 報告年月日 平成16年 8月30日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>(1) 収入総額 前年繰越額 250,000円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 森下明後援会 報告年月日 平成16年 8月18日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 250,000円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>(1) 収入総額 前年繰越額 0円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 山口満見後援会 報告年月日 平成17年 2月 1日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>(平成15年分) 【政党の支部】 政治団体の名称 政党自由連合奈良第2選挙区総支部</p>	
<p>報告年月日 平成16年12月 6日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 自由連合奈良県総支部 報告年月日 平成16年12月 6日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>報告年月日 平成16年11月 2日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 自由民主党奈良県IIC支部 報告年月日 平成16年11月 2日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>報告年月日 平成16年12月17日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>	<p>【その他の政治団体】 政治団体の名称 北川後援会 報告年月日 平成16年12月17日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>報告年月日 平成16年12月10日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 10,000円 (2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 筒井良盛後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 筒井良盛 資金管理団体の届出に係る公職の種類 高取町長 報告年月日 平成16年12月10日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 10,000円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>報告年月日 平成17年 1月24日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 土井康嗣後援会 報告年月日 平成17年 1月24日</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 0円 (2) 支出総額 0円</p>
<p>政治団体の名称 平沼さとし後援会</p>	

報告年月日 平成16年11月 8日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 前年繰越額
 20,580円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 松村ひろし後援会
 報告年月日 平成16年 8月30日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 森下明後援会
 報告年月日 平成16年 8月18日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 前年繰越額
 250,000円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 山口満晃後援会
 報告年月日 平成17年 2月 1日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

(平成16年分)
【政党の支部】
 政治団体の名称 政党自由連合奈良第2選挙区総支部
 報告年月日 平成16年12月 6日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 自由連合奈良県総支部
 報告年月日 平成16年12月 6日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 自由民主党奈良県IIC支部
 報告年月日 平成16年11月 2日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

【その他の政治団体】
 政治団体の名称 明るい革新奈良市政をつくる会
 報告年月日 平成16年 7月26日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

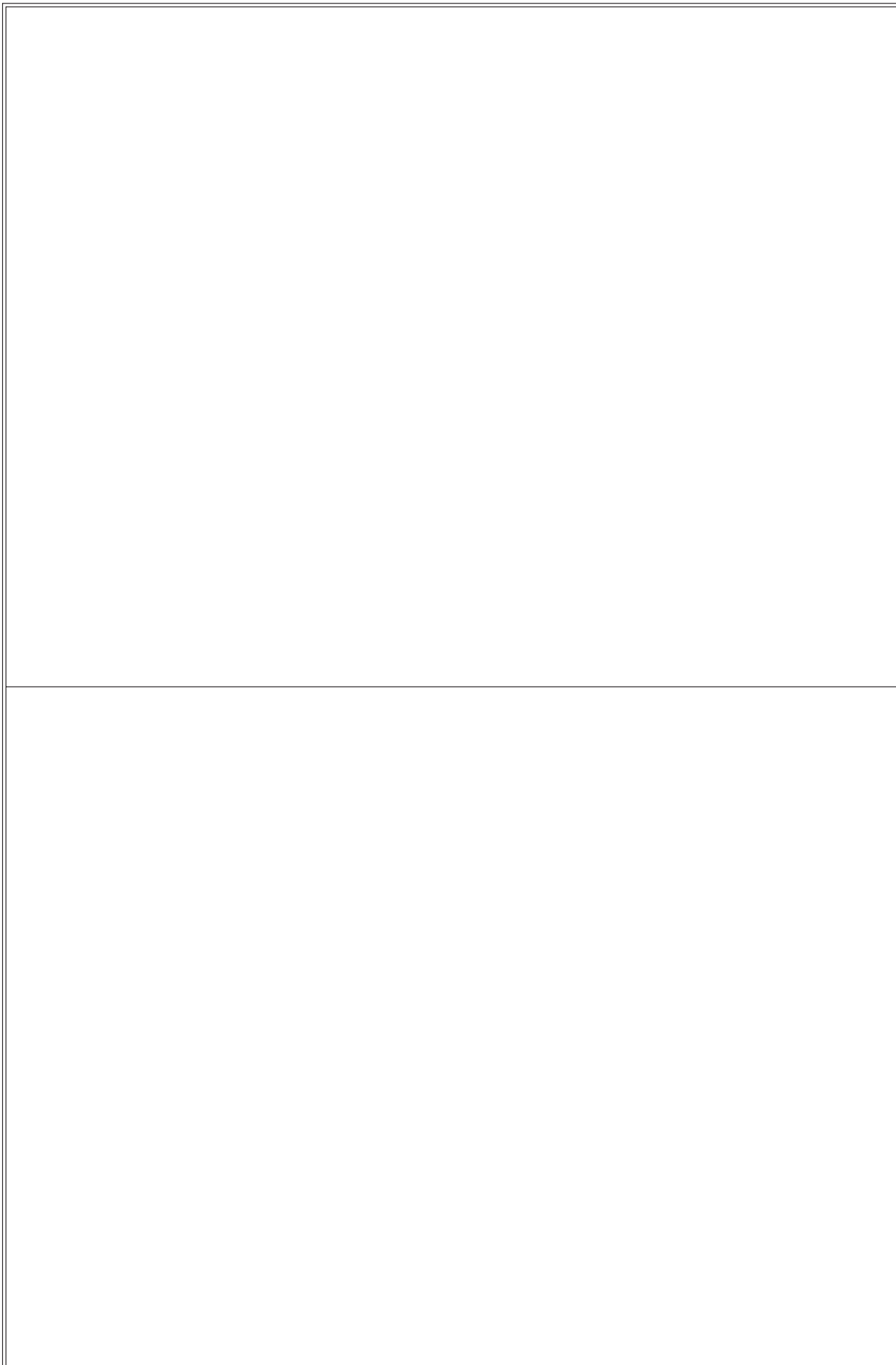
政治団体の名称 北川後援会
 報告年月日 平成16年12月17日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 小松久展後援会
 報告年月日 平成16年 5月18日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 筒井良盛後援会
 報告年月日 平成16年12月10日
 資金管理団体の届出をした者の氏名 筒井良盛
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 高取町長
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 10,000円
 (2) 支出総額
 0円

政治団体の名称 土井康嗣後援会
 報告年月日 平成17年 1月24日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額
 0円
 (2) 支出総額
 0円

<p>政治団体の名称 平沼さとし後援会 報告年月日 平成16年11月 8日 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 前年繰越額 (2) 支出総額</p>	<p>20,580円 20,580円 0円</p>	<p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 (2) 支出総額</p>	<p>0円 0円</p>
<p>政治団体の名称 藤井彰後援会(彰友会) 報告年月日 平成16年 5月21日 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 (2) 支出総額</p>	<p>0円 0円</p>		
<p>政治団体の名称 松村ひろし後援会 報告年月日 平成16年 8月30日 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 (2) 支出総額</p>	<p>0円 0円</p>		
<p>政治団体の名称 森井文雄後援会 報告年月日 平成16年 1月14日 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 (2) 支出総額</p>	<p>0円 0円</p>		
<p>政治団体の名称 森下明後援会 報告年月日 平成16年 8月18日 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 前年繰越額 (2) 支出総額</p>	<p>250,000円 250,000円 0円</p>		
<p>政治団体の名称 山口満見後援会 報告年月日 平成17年 2月 1日 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 (2) 支出総額</p>	<p>0円 0円</p>		
<p>政治団体の名称 吉岡章男後援会 報告年月日 平成16年 1月22日</p>			



【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二一三二一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二一三五七三二代

本誌は再生紙を使用しています。

